

公立大学法人滋賀県立大学「近江楽座」 令和2(2020)年度プロジェクト募集要領

本年度の近江楽座の活動については、新型コロナウイルス感染症と向き合い、どのように活動ができるのか、慎重な行動と対策が求められます。

別紙の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための近江楽座活動指針」を踏まえ、地域の方々や団体等と感染拡大防止策をはじめ、活動方針を協議した上で応募して下さい。

また、プロジェクト採択後の実施段階においては、活動実施計画書と活動報告書を毎月作成し、提出することとします。

9月初旬からの活動開始予定でプロジェクト募集を行います。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、スケジュールは変更になる可能性があります。

■ 近江楽座のねらい

「近江楽座」は、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」をコンセプトに滋賀県立大学が全学的に取り組んでいる独自の教育プログラムです。本事業は、

- 地域の課題に大学・学生が取り組み、地域活性化に向けて共に活動する。
- 学生が地域の方々と一緒に活動することにより、学内だけでは学べないことを学ぶ。
- 大学と地域が共同して、よりよい地域づくり・人づくりにつながるしくみをつくる。

の3つの目標を掲げ、地域と関わる演習、フィールドワーク、研究室活動、学生活動等の実績を土台にしながら地域活性化に貢献する学生主体のプロジェクトを公募、選定し、支援するものです。

本学では平成30年に滋賀県立大学SDGs宣言をし、全学的にその達成に向け取り組んでいます。近江楽座の活動もSDGsの17の目標と関わりが深く、誰一人として取り残さない、地域の持続可能な開発に向け、その果す役割が期待されています。募集テーマは、まちづくり・地域おこし、地域文化の継承・再生、産学連携・地場産業、地域医療・福祉、小・中・高大連携、行政・企業・市民ネットワーク、その他地域活性化などです。

「近江楽座」は、平成16年度にスタートし、これまでの16年間で延べ359のプロジェクトが活動を展開しています。この機会に新たに「近江楽座」に応募したい学生チーム、先輩たちが取り組んできたプロジェクトを今後も継続していきたいチーム、活動の自立化をめざすチーム、そして、地域から提案された課題にチャレンジしてみたいチームなど、まちづくりや地域おこしなどへの学部、学科、研究室をこえたさまざまな学生チームの参加を期待します。

■ 募集プロジェクトについて

○ 近江楽座Aプロジェクト（学生主体型プロジェクト）

「地域活性化への貢献」をテーマとする学生主体の地域活動を募集します。本年度より募集する活動はすべて、国連が提唱している「持続可能な開発目標（SDGs）」（※）との関わりを意識し、SDGsの考え方や取組を地域や社会に広げていくものとします。

募集するプロジェクトは、昨年度までの継続活動を対象とした①「継続プロジェクト」、新規活動を対象とした②「新規プロジェクト」の2つの枠組みを設けて、支援するプロジェクトを選定します。さらに③Sプロジェクトとして、「近江楽座」での実績をもとに活動の自立化や地域への定着等、更なるステップアップをめざす取組で、活動資金の支援は必要としないが、その他の活動支援を希望し、「近江楽座」として活動するプロジェクトを募集します。

※SDGsは17分野の目標と169のターゲットを定めており、これまでの近江楽座の活動プロジェクトと関わりの強いテーマや内容が含まれています。(SDGsについては、別紙概要や次の国際連合広報センターHP参照)
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

1. 募集するプロジェクト

SDGsの視点を踏まえて「地域活性化への貢献」をテーマとして、以下に示すような取組によって成果が見込まれるプロジェクトに対し、支援を行います。

本年度は、飲食を提供する活動と海外の現地での活動は対象外とします。

- 学部学科を超えた取組
- 行政・企業・市民の人的ネットワークづくり
- 地域活性化のための活動拠点づくり
- 地域文化の振興、再生のための活動、イベント
- 地域経済の活性化につながる取組
- NPOほか組織・人材の育成と活用
- その他、地域と連携し活性化へ取り組むプロジェクト

※ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動は対象外

2. 募集区分及び支援内容など

(1) 概要

募集区分	Aプロジェクト（学生主体型プロジェクト）		
	①継続プロジェクト	②新規プロジェクト	③Sプロジェクト
	いずれのプロジェクト区分においても、SDGsとの関わりを意識し、SDGsの考え方や取組を地域や社会に広げていくものとする		
	平成16年度～令和元年度までのいずれかに、近江楽座による助成を受けたことがあるプロジェクト ※これまでの実績と応募活動は区分すること。	平成16年度～令和元年度に近江楽座による助成を受けたことがないプロジェクト	「近江楽座」での実績をもとに、更なるステップアップをめざすプロジェクトで、活動資金の助成を必要としないもの。
対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ①本学の教員、学生等で構成される教育研究活動 ②本学教員の指導のもとに、自主的に活動する学生グループの活動 ③行政やNPO等の支援を得て、自主的に活動する学生グループの活動 ④その他、地域活性化への貢献を目的に活動する学生グループの活動 		
応募資格	「地域活性化への貢献」に対して意欲ある本学の学生主体のグループ		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1プロジェクト35万円を限度とする活動資金の助成（継続プロジェクトへの助成は、新規プロジェクトに比べ、既に設備備品、事業推進費等の投資が行われているため、過年度の実績も考慮する） ・活動の相談、指導・助言、広報、各種情報提供などの活動支援 ・能力開発、スキルアップのための講座の実施など 		・活動資金の助成は「ゼロ円」
対象となる経費	<ul style="list-style-type: none"> ・物品費：機材などの物品や消耗品の購入費 ・旅費：交通費および宿泊費（研修旅費は自己研鑽の意味合いが強いため半額自己負担とする） ・人件費：謝金（招へい旅費を含む） ・事業推進費：印刷製本費、通信運搬費、役務費等 ※使用できない経費 <ul style="list-style-type: none"> 食糧費（手土産等に係る経費を含む）および公費の支出がふさわしくないもの ※詳細は、申請書記入要領を参照のこと 		/
採択件数* ¹	15件程度	5件程度	数件

*¹ 採択件数はあくまで目安であり、応募数などを考慮して変更することがあります。

(2) 支援期間

令和2年9月に採択が決定した後、令和2年9月11日から令和3年3月31日までの活動を対象とします（ただし例外として、継続プロジェクトについては、例年どおり6月1日から動き出している活動がある場合は、その期間も含めます）。

(3) その他

助成金は、「近江楽座活動助成金執行マニュアル」に基づいて執行します。

3. 応募方法

(1) 応募方法

所定の申請書（別添様式）に必要事項を記入、1部作成し、データ（USB等）と共に提出して下さい。

(2) 応募期間

令和2年8月6日（木）から令和2年8月31日（月）

平日の9:00～17:00の間（8月11日～8月14日を除く）に、直接持参してください。

(3) 応募書類の提出先

滋賀県立大学近江楽座事務局

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学 交流センター内

4. プロジェクトの選定

(1) 選定方法

- ・応募いただいたプロジェクトの審査は、「近江楽座」選定委員会（以下、選定委員会という。）で行います。
 - ・選定委員会は、本学理事、教職員、行政、市民等で構成します。
 - ・プレゼンテーションによる審査を実施し、採択プロジェクトを決定します。
- ※なお、応募状況により書類審査を行う場合があります。

(2) 選定基準

以下の選定基準にもとづいて、それぞれの募集区分にふさわしいプロジェクトを選定します。

安全対策	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からプロジェクトの内容が考えられているか。また、活動における安全対策を十分に考えているか。
継続性	地域等との関わりを持ち、それぞれの地域特性を生かし、地域に根ざした継続的活動プログラムを持っているか。
発信性	取組のテーマや方法がユニークで特色があり、創意工夫がみられ、地域から全国へ発信性を持っているか。
実現性	事業計画、運営組織など事業としての実現可能性を持っているか。実行可能な方法や体制、適切な予算で事業立案されているか。
発展性	採択を受けることで、団体や活動自身が発展する可能性があるか。また、助成金がなくなった後も継続的な展望があるか。
SDGsとの関連性	SDGsの目標達成に向けて、自らの活動を各目標との関わりを明確にして、地域社会と共に課題解決を目指す活動であるか。

(3) スケジュール

- ①応募 <令和2年8月6日(木)～令和2年8月31日(月)>
②審査 <9月8日(火)>
プレゼンテーションによる審査を行います。
※応募状況により、書類審査を実施する場合があります。
③審査結果の公表 <9月11日(金)>
学内掲示板および近江楽座ホームページで発表します。

5. 問い合わせ先

滋賀県立大学近江楽座事務局

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学 交流センター内
TEL : 0749-28-8616 (内線 : 8616) FAX : 0749-28-8473
E-mail : info@ohmirakuza.net

※その他、下記でも相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

■近江楽座専門委員会 (※近江楽座を全学的に推進していくための教員組織です)

▽環境科学部

浦部美佐子 : B3-202 urabe@ses.usp.ac.jp 内線 : 8308
林宰司 : B3-305 thayashi@ses.usp.ac.jp 内線 : 8316
平岡俊一 : B1-303 hiraoka.s@ses.usp.ac.jp 内線 : 8277
金子尚志 : B2-308 kaneko.n@ses.usp.ac.jp 内線 : 8272
迫田正美 : B2-306 sakota@ses.usp.ac.jp 内線 : 8292

▽工学部

河崎澄 : C4-101 kawasaki@mech.usp.ac.jp 内線 : 8375
柳澤淳一 : C7-315 yanagisawa.j@e.usp.ac.jp 内線 : 8371

▽人間文化学部

石川慎治 : D2-302 sishikawa@shc.usp.ac.jp 内線 : 8411
印南比呂志 : D1-310 hinnami@shc.usp.ac.jp 内線 : 8424
佐々木一泰 : D2-201 ksasaki@shc.usp.ac.jp 内線 : 8427
原未来 : D2-205 hara.m@shc.usp.ac.jp 内線 : 8452

▽人間看護学部

伊丹君和 : E2-207 k-itami@nurse.usp.ac.jp 内線 : 8650
横井和美 : E3-208 yokoi@nurse.usp.ac.jp 内線 : 8662

▽地域共生センター

鵜飼修 : 地域共生センター ukai.o@office.usp.ac.jp 0749-28-9853